

令和4年第1回区議会定例会 区長所信表明要旨

令和4年第1回区議会定例会の開催に当たりまして、所信の一端をお話しさせていただきます。

昨年も、一年を通じて新型コロナウイルス感染症への対応に、重点的に取り組んでまいりました。ワクチン接種をはじめ、国の経済対策と連動した各種給付金等の支給、医療機関や福祉施設等への支援、産業振興のための融資制度の充実やプレミアム付商品券の発行拡大など、様々な事業を全庁をあげて進めてきました。今後とも、刻々と変化する状況に的確に対応し、区民や事業者の皆様に対するきめ細かな情報発信や、関係する皆様との連携・協働による適切な対策を進めてまいります。

昨年11月に実施された区長選挙では、今後の区政の重要施策として、「安全安心なまちづくり」「子どもを産み育てやすい環境づくり」「健康寿命の延伸」「公共交通網の充実」を掲げ、これらの施策を中心に、SDGsを踏まえ、持続可能な葛飾区の発展のために、あらゆる主体との協働による取組を推進していくこととお話しさせていただきました。いずれも重要な課題でありますので、今後も区民の皆様の声をしっかりとお聞きしながら、全力で取り組んでまいります。

しかし、災害に強い街づくり、出生率の向上、健康長寿のための行動変容、新金貨物線の旅客化など、いずれも一朝一夕に実現できるものではありません。課題を解決するためには職員一人一人が新しいことにチャレンジし、課題の突破口を作っていくことが求められます。私も職員の先頭に立ち、課題の大きさに歩みを止めることなく、将来を見据えて着実に具体的な取組を進めてまいります。

今年も区議会の皆様との連携・協働のもと、「夢と誇りあるふるさとかつしか」を実現するために全力を尽くしてまいりますので、よろしく願いいたします。

はじめに、「新型コロナウイルス感染症対策」について申し上げます。

まず、「新型コロナウイルスワクチン接種」についてです。

これまで、区議会をはじめ、医師会等と連携・協働し、新型コロナウイルスワクチン接種に取り組んでまいりました。その結果、区民の2回目接種率は84%を超える状況となっています。3回目のワクチン接種は、昨年12月から、高齢者施設などで順次開始し、本年1月には集団接種も前倒しで開始したところです。早期にワクチン接種を進めたことで2

月 1 日現在で、2 万人を超える方が 3 回目のワクチン接種を済ませています。

今後も様々な事態を想定して、状況に応じて対応できるよう準備し、希望する区民の皆様が、早期にワクチン接種できるよう取り組んでまいります。

次に、「令和 3 年度子育て世帯への臨時特別給付金」についてです。

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯を支援するために、対象児童一人当たり 10 万円の給付金を支給しています。児童手当を支給している世帯に対しては、12 月 27 日に支給を完了しました。高校生世代のお子さんのいる世帯や公務員世帯など、受給の申請をしていただいた方については、1 月末から順次支給を行っています。引き続き、早期の支給に向けて対応してまいります。

次に、「住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業」についてです。

1 月 11 日にはコールセンターを開設し、1 月 13 日から給付金の対象と思われる住民税の均等割非課税世帯 56,747 世帯に対して対象要件の確認書を送付し、要件が確認できた世帯から順次、指定口座への振込みを行っています。1 月末現在で 29,071 世帯の方への振込みが完了しています。

また、家計が急変した世帯につきましては、1 月 21 日に申請受付を開始し、1 月末から振込みを開始しました。

今後も引き続き、給付金の趣旨を踏まえ、制度の周知と速やかな給付を行ってまいります。

次に「SDG s の推進のための取組」について申し上げます。

本年 1 月に SDG s の実現に向けた取組を具体的かつ積極的に推進していくための新たな部署を設置いたしました。

新たな組織の下、より一層、SDG s の普及啓発に取り組み、本区の経済・社会・環境の全ての面における発展に向けて、全区的な取組を推進していくため、新たな計画を策定します。

策定に当たりましては、本区の持続可能な発展に向けて更に取り組を進めるべき重要な課題について、スマートシティの実現等の視点からも検討を進めるとともに、SDG s の 17 のゴールの達成に向けた具体的な取組についても検討してまいります。

今後も、区民、事業者、地域団体等の皆様とも SDG s の考え方を広く共有しながら連

携・協働を進め、子や孫の世代も幸せを感じながら住み続けられる「持続可能な葛飾」を実現してまいります。

また、区による取組だけでなく、区内の事業者や各団体等においても、製造工程で発生する廃棄物や副産物の再利用やデジタル化による生産性の向上など、すでにSDGsの実現に向けた取組を実施しています。

そこで、令和4年度から、社会貢献によるイメージ向上や、新たなビジネスチャンスを獲得するためのツールとしてSDGsを活用している区内事業者・団体等に対し、「葛飾区SDGs宣言」を促し、広く発信することで、事業者等のPRにつなげるとともにSDGsに関する活動を区内全体へ広げてまいります。

次に、「令和4年度 当初予算案編成」について申し上げます。

令和4年度当初予算案の編成は、歳入面では、新型コロナウイルスの感染拡大の影響が危惧されているものの、景気の持ち直しが期待されていることから、特別区税や特別区交付金などの一般財源の増を見込んでいます。また、歳出面では、子育て施設への運営費助成などの扶助費が高水準で推移しており、更に老朽化した小・中学校の改築経費、駅周辺の市街地再開発事業への補助金や、前期実施計画に掲げる事業を推進するための経費の増加を見込んでおります。

今後の財政環境を見通しますと、子育て世帯に対する臨時特別給付金事業をはじめとする国の経済対策に基づく各種取組や3回目の新型コロナウイルスワクチン接種を進めているところですが、オミクロン株の感染拡大の影響など、今後も予断を許さない状況が続いています。このため、今後も基本計画や前期実施計画に掲げた区の将来を見据えた新たな取組を行うためには、優先すべきもの、変えていくべきものを十分に見極めた上で、既存の事務事業を徹底して見直すとともに、区民サービスの向上を目指して、予算を効果的・効率的に配分していかなければなりません。

こうした認識のもと、当初予算案は、経営改革の取組を推し進め、事務事業の見直しを行うとともに、公共施設整備や街づくり事業、新型コロナウイルス感染症対策には、基金からの繰入れにより財源を確保するなど、財政対応力を最大限活用する予算案となりました。

その結果、令和4年度の当初予算案は、「一般会計」では、2,120億円を計上し、前年度と比べて125億8千万円、率で6.3%の増となっております。また、「国民健康保険事

業特別会計」などの4つの特別会計を合わせた合計では、3,141億8,750万円となり、対前年度150億1,450万円、率にして5.0%の増となっております。

以下、令和4年度の重要施策及び重点事業を中心に、その概略を申し上げます。

第一に「いつまでもいきいきと幸せに暮らせる、安全・安心なまち」について申し上げます。

まず、「水害対策の強化」についてです。

区内の河川の状況を災害対策本部でリアルタイムに収集し、区民に対し適切な避難情報を提供することを目的として区内7か所に河川監視カメラ設置の検討を進めてきました。設置工事は、本年7月までに完了し、運用を開始する予定です。カメラで撮影した映像は、区公式ホームページに掲載し、現地の状況が分かるようにしてまいります。今後とも、水害から区民の生命・身体・財産を守るため、的確な情報提供ができる環境を整えてまいります。

次に、「健康づくり支援」についてです。

がんの多くは高齢になるほど発症リスクが高まると言われていますが、女性特有の乳がんや子宮頸がんは、その他のがんに比べて働き盛りである20歳代から40歳の時期にかかりやすく、近年では更に増加傾向にあります。しかし、若い方の検診受診率は低い状況にあります。そこで、令和4年度から、検診の経済的負担の軽減と受診率の向上を図るため、検診方法を見直した上で無料化することとしました。対象者には、健康診断の機会などを活用し、がんに対する正しい知識を普及してまいります。

また、骨粗しょう症のリスクが高くなる40歳から70歳までの女性を対象に節目年齢の骨粗しょう症検診を区内医療機関約20箇所において無料で実施します。

検診等を機会に、女性が健康について正しい知識をもち、健康づくりに取り組んでいただけるよう、支援してまいります。

次に、「健康長寿につながる介護予防」の取組についてです。

高齢になっても地域でいきいきと暮らすために、地域で介護予防活動を行う自主グループに医療専門職を派遣するほか、長寿医療健康診査の結果からフレイルが心配される高齢

者に対して、個別の食生活相談を区内4つの日常生活圏域で実施してきましたが、令和4年度は区内全ての日常生活圏域で実施します。

さらに、過去5年間に医療や介護サービスを利用したことがなく、長寿医療健康診査も受診していない75歳以上の方に対しては、高齢者総合相談センターの保健師等が訪問し、健康状態等を確認したうえで必要に応じて適切な医療や介護サービスにつなぐ、新たな取組も進めてまいります。

次に、「家族介護者への支援の充実」についてです。

少子高齢化や核家族化などにより、在宅で介護する家族の状況が変化しています。介護者として求められる役割が多くなることから、介護者の身体的・心理的な負担や孤立感も増すこととなります。昨今では、介護離職のみならず、介護と育児のダブルケアやヤングケアラーなど、家族介護者が抱える課題は多様化しています。

このため、夜間休日の電話相談窓口を設置し、家族を介護している方の不安や悩みをお聞きして身体的・精神的負担を和らげ、具体的な支援につなげる取組を進めてまいります。

次に、「障害者の移動支援事業の見直し」についてです。

区は、心身の障害のために外出することが困難な方に対し、外出のための支援を行うことで、その方の自立と社会参加を促進してまいりました。

近年、障害の重い方の利用希望が増えたことや、余暇活動だけでなく通学や施設への短期入所の際の移動に利用したいなど、ニーズも変化しています。障害のある方の生活様式の変化や社会参加の多様化にも対応できるよう利用要件の見直しや支援内容の拡大を図ってまいります。

次に、「3歳児健康診査における視力検査の充実」についてです。

乳幼児健康診査は、令和4年度から感染予防対策を行いつつ集団で行います。この中で、3歳児健康診査では、現在実施している花や動物などの絵を使った視力検査に加え、令和4年10月からフォトスクリーナーによる「屈折検査」を導入し、お子様の視覚異常を早期に発見し適切な治療に繋げてまいります。

次に、「生活困窮者自立支援事業」についてです。

現在、自立相談支援窓口では、住居確保給付金の支給など、コロナ禍で生活に困窮する方への経済的な支援を行うとともに、ひきこもりや不登校、債務や金銭管理、精神・知的障害など、複合的な課題を抱えた世帯について、関係機関による支援会議を開催し、多機関が協働して支援を行っているところです。

今後は、この関係機関による支援会議の更なる活用や、アウトリーチといわれる訪問支援を強化することにより、分野を超えた様々な課題に迅速かつ適切に対応する体制づくりを進めてまいります。

第二に「子どもが元気に育ち、誰もが生涯にわたって成長し活躍できるまち」について申し上げます。

まず、「保育所の待機児童解消への取組」についてです。

令和3年4月1日現在で待機児童ゼロを達成しました。

今後は、女性の就業率の上昇やアフターコロナなどによる社会環境の変化を注視しつつ、関係機関と連携して、幼児教育・保育に関するサービスの質を一層向上させるための取組を強化してまいります。

また、令和4年度は、令和5年4月に開設予定の「西亀有保育園」の建替えに伴う民設民営化と、「そあ保育園」及び「明昭幼稚園」をそれぞれ幼保連携型認定こども園として整備を進めるほか、令和6年4月に向け「認定こども園葛飾みどり」の施設老朽化に伴う建替えを行ってまいります。

これからも、保護者の方が年間を通じて利用しやすい、質の高い保育環境を実現してまいります。

次に、「幼児教育・保育」についてです。

これまで、幼稚園の旧制度園と新制度園ごとに差が出ていた上限8万円の入園料補助の支給対象を、全ての私立幼稚園と認定こども園に拡大します。また、保育料等についても、区独自の補助額を2千円増額し、33,000円まで助成を行い、幼児教育・保育にかかわる経費の負担軽減を図ります。

今後とも、子育てしやすいまちを目指し、多様化する幼児教育と保育への期待に応えるため、各家庭の希望に合った教育と保育サービスを選択しやすくなるよう、取組を進めてまいります。

次に「英語教育の充実」についてです。

グローバル化が進展している現代社会の中では、主体的に物事を考え、多様性を認め合い、外国語を使ってコミュニケーションを図りながら活躍できる人材が求められています。そこで、次代を担う子どもたちに対して、英語によるコミュニケーション能力の育成を図るため、英語教育を更に充実していきます。

具体的には、外国語が教科化された小学校5・6年生全ての児童を対象に、体験型学習施設「TOKYO GLOBAL GATEWAY（東京グローバルゲートウェイ）」において、国内に居ながらにして、海外に居るかのような空間の中で、英語で日常生活の様々な場面の体験を実施します。この体験を通し、小学校5年生では外国語への興味・関心を高め、小学校6年生では外国語の表現力を伸ばします。

また、中学校1年生の全生徒を対象に、タブレット端末や大型提示装置等を活用してオンラインにより実際に海外とつなぎ、英語で交流する体験学習を実施します。お互いに暮らす地域や生活など身近な出来事などを紹介し合い、海外との共通点や相違点を知る機会としてまいります。

さらに、中学校1・2年生を対象に、福島県にある英語体験施設「ブリティッシュヒルズ」に宿泊し、英語のみの生活を体験するイングリッシュキャンプや、中学校2・3年生を対象とした英検助成も引き続き実施することで、英語の力を高める機会の充実を図ります。

これらの取組を通して、児童・生徒の英語学習への意欲と英語によるコミュニケーション能力を高めてまいります。

次に、「区立学校の改築・改修」についてです。

現在改築中の西小菅小学校及び高砂けやき学園高砂小学校・高砂中学校は、令和4年度中の新校舎完成に向けて工事を進めています。また、仮設校舎の建設を進めている水元小学校及び道上小学校は、今年の8月に引っ越し後、既存の校舎を解体し、新校舎の建設工事に着手してまいります。その他、設計や基本構想・基本計画を策定中の学校につきましても着実に事業を進めてまいります。

次に、「屋内温水プールを活用した水泳指導の実施」についてです。

近年、雨天や低温に加え、熱中症予防対策の必要性の高まりなどにより計画的な水泳指導の実施が難しくなっています。そのため、区立総合スポーツセンターや民間事業者の屋内温水プールを活用して、計画的な水泳指導を実施する体制へ移行します。指導を行うにあたっては、教員が授業の全体的な管理を行い、そこにインストラクターも加わることで、水泳指導の充実を図ります。

令和4年度は、改築校の水元小学校や道上小学校及び状況の整った学校など、合わせて12校が学校外の屋内温水プールで水泳指導を実施いたします。

次に、「にこわ新小岩」の開設についてです。

子ども未来プラザや保健センター、子ども発達センター分室、地域活動センターが一体となった複合施設「にこわ新小岩」が本年3月に竣工します。子ども、子育て、健康及び地域活動の推進、並びに賑わいの拠点として、関連する部署が相互に連携し、その相乗効果による区民サービスの向上を目指し、7月の開設に向けて準備してまいります。

第三に「人や自然にやさしく、誰もが快適に暮らせる美しいまち」について申し上げます。

まず、「葛飾区環境基本計画の策定」及び「環境基本条例の制定」についてです。

昨年の10月から11月にかけて行われた「国連気候変動枠組条約第26回締約国会議・COP26」では、今世紀半ばでの温室効果ガス実質排出量ゼロ及びその経過点である2030年に向けて野心的な対策を締約国に求める旨が合意され、脱炭素社会へ向けた取組は、国内外で更に加速することが想定されます。

区は、現在、「第3次葛飾区環境基本計画」の策定を進めています。計画案では、2030年度までに温室効果ガスを2013年度比で50%削減することを目標としており、その達成に向けた取組を示しています。この度、第4回定例会の所管委員会でお示しした素案に対し、パブリック・コメントや学識経験者を含む策定委員会などでいただいた意見を踏まえた案を作成しました。地球温暖化対策をはじめ、各環境施策をオールかつしかで更に推進し、持続可能なまちづくりを進めます。

また、本計画の策定に合わせて検討してまいりました「葛飾区環境基本条例」の素案についても、パブリック・コメントでいただいた意見を踏まえた案を作成しましたので、本定例会でお示しいたします。

次に、「清掃施設の再編」についてです。

現在の清掃事務所、新宿分室、奥戸分室及び葛飾中継所の4施設は、平成12年度に東京都から清掃事業の移管を受け、清掃事業用の施設として使用してまいりました。

しかし、区内のごみ量の減少に伴う収集体制の再構築や各施設の老朽化の状況を踏まえ、この4施設を奥戸分室と葛飾中継所の敷地へ集約し、新たな清掃事務所として令和5年度末の竣工を目指し整備を進めます。

加えて、清掃施設の再編にあたっては、区の施設としては初めてのゼブ・レディ（ZEB Ready）認証を取得し建設を進めてまいります。

次に、「公共交通の充実」についてです。

公共交通網の充実は、地域の活性化に資することはもとより、温室効果ガスの発生抑制や、高齢者の外出機会の確保、子育て世帯の移動支援など様々な効果があります。また、新金貨物線の旅客化については、南北方向の交通の充実に大きく寄与するものです。新金貨物線旅客化の実現に向けては、JR東日本などの関係機関による検討会を発足させます。特に国道6号以南の(仮称)新宿駅から新小岩駅間について、令和12年頃の開業を目指し、一層の取組を進めてまいります。新金貨物線と交差する国道6号は、慢性化している渋滞を解消するため拡幅事業が行われていますが、将来計画では新金貨物線を高架化する計画となっておりますので、拡幅事業の促進について国に要請してまいります。

バス交通については、循環バスの導入第一弾として運行を開始した細田循環バスの更なる利便性の向上と利用促進を図るほか、柴又、高砂、新宿地域を運行している有70、71、74系統の路線再編に向けて、地域のご意見を聴きながら、バス事業者と協働で進めてまいります。

さらに、持続可能な公共交通網の構築に向け、昨年11月から実施している企業送迎車両を活用したモデル事業や、グリーンスローモビリティを活用して地域住民が自ら車両を運行する取組など、引き続き多様な交通システムの導入も進めます。そのほか、新技術を活用した新たな交通システムについても、積極的に関係者と協議を進め、導入実現に向けて取り組んでまいります。

次に、「葛飾区集合住宅等の建築及び管理に関する条例」についてです。

中高層集合住宅等の建設については、良質な住宅の供給と周辺環境の維持向上のため、指導要綱を制定し、人口構造や社会状況の変化に対応するための見直しを適宜行い、運用してきました。また、昨今では、単身者用のワンルームマンションの増加や集合住宅に入居する世帯の自治町会加入率の低下などを受け、「葛飾区集合住宅等の建築及び管理に関する条例」案を本定例会に提出します。今後は、「子育て型」や「防災型」など、複数の型による優良基準を設定し、より質の高い優良集合住宅を誘導してまいります。中でも「防災型」は、現在検討中の浸水対応型拠点建築物の補助制度により、浸水対応策を兼ね備えた優良集合住宅を目指してまいります。

次に、「立石駅周辺地区の街づくり」についてです。

立石駅北口地区市街地再開発事業につきましては、昨年4月に再開発組合の設立が認可されて以降、全体説明会の開催や個別面談の実施など、関係権利者の生活再建に向けた取組が精力的に進められています。

令和4年度は、施設建築物や道路等公共施設の実施設設計などが本格的に進められるとともに、関係権利者の土地調書・物件調書などの各種調査結果を取りまとめ、権利変換計画が策定される予定です。

また、立石駅南口東地区市街地再開発準備組合では、現事業協力者が、再開発建築物等の工事を受注しない旨を申し出たことを踏まえ、昨年12月、新たな事業協力者の第一優先交渉企業として、株式会社長谷工コーポレーションを選定しました。現在、事業協力に関する協定書の締結に向けて調整を行っています。今後は、同社の協力を得て、本組合の設立を見据え、事業計画の検討、権利者の意向確認などを行ってまいります。

引き続き、北口地区、南口東地区・西地区、それぞれの地区の活動を支援し、安全・安心で住み続けられる「持続可能なまちづくり」の実現に取り組んでまいります。

次に、「地域の核となる公園の整備」についてです。

子どもから高齢者まで、誰もが歩いていける身近な公園を地域特性や区民ニーズを踏まえて整備し、レクリエーションの場の確保、地域環境の改善、災害時の活動拠点の確保、まちの景観向上などを図ります。

今年は、西新小岩五丁目公園いわゆるモンチッチ公園の拡張部が4月に開園する予定です。この公園は、「モンチッチに会えるまち かつしか」の取組のひとつとして、モンチッ

チと一緒に座れるオリジナルベンチや、一緒に撮影できるフォトスポットなど様々な仕掛けを設け、多くの人々が訪れたい魅力ある公園となるよう整備しています。

引き続き、人々が気軽に集い、防災性や都市景観の向上など、多様な機能が発揮される場として、地域の特性を踏まえた公園整備を推進してまいります。

次に、「自転車活用の推進」についてです。

東京都は、令和2年4月から自転車利用者等に対して自転車損害賠償保険等の加入を義務付けました。通勤や通学、日常の買い物などで自転車を利用する区民が多い本区では、自転車事故による賠償に備える観点から自転車保険等への加入を促すため、令和4年4月1日から新たに区民の交通事故を対象とする交通傷害保険事業を導入します。

また、環境にやさしく身近な交通手段として誰でも気軽に自転車を共同利用する「シェアサイクル」は、新たな交通手段として注目されています。区内では、民間事業者によるシェアサイクルの運営はありますが、設置個所に偏りがある状況です。そこで、公共用地も含めたサイクルポートの整備により、区内でのシェアサイクルを更に普及させるとともに活用状況や今後の定着の見通し等を検証するため、民間事業者と共同で「葛飾区シェアサイクル事業」の社会実験を実施してまいります。

今後も、快適にそして安全・安心に自転車を利用できる環境を整えてまいります。

第四に「葛飾らしい文化や産業が輝く、笑顔とにぎわいあふれるまち」について申し上げます。

まず、「事業承継支援事業」についてです。

中小企業経営者の高齢化が進む中、円滑な事業承継により区内産業の優れた技術を引き継ぎ、区民の雇用の確保を図ることは、地域の活力を維持するために極めて重要です。昨今では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、経営者の事業承継に遅れが生じている例も多いと聞き及んでいます。

区は、事業承継相談の充実やセミナーの開催などにより、区内中小企業の支援に取り組むとともに、事業承継を真に必要なとする企業の掘り起こしを進めてまいりました。引き続き、関係する支援機関と連携し、区内中小企業・小規模事業者の事業承継支援を積極的に進めてまいります。

次に、「商工振興」についてです。

2月3日、4日の二日間、東京国際フォーラムにおいて、区内製造業の顧客開拓を目的に、第8回「町工場見本市」を開催しました。区内企業と近隣自治体の企業が集まり、来場者の皆様に下町地域のものづくり技術の高さを大いにPRしました。

また、令和4年度は、今年度に引き続き、プレミアム率を20%とする「かつしかプレミアム付商品券」を12万セット発行するとともに、デジタル版の商品券「かつしかPay」を2万セット発行し、区内商業の活性化と区民消費の下支えを図ってまいります。

次に、「観光振興」についてです。

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、本区の観光も厳しい状況が続いています。そうした中で、近距離を中心とした観光や国内旅行への意識の高まり、混雑や密集を避けてオープンスペースで楽しむ旅行形態や観光時間の分散化など、新型コロナウイルス感染症がもたらした新しい旅行者のニーズを捉えながら、本区の観光回復を推し進めてまいります。

そのひとつとして、堀切地域では、今年度、地域の皆様と協働で観光マップ「堀切まちさんぽ」を作成しました。これを活用したまち歩きイベントを実施するなど、花菖蒲の時期だけでない堀切の魅力を発信してまいります。

さらには、情報発信力に優れた方を起用したSNS等の活用、漫画「こちら葛飾区亀有公園前派出所」の舞台である亀有地域の観光拠点となる新たな施設の整備に向けた検討や柴又の川甚跡地活用の検討など、アフターコロナも見据えつつ、観光による区内の賑わい創出と成長へつなげてまいります。

次に、「葛飾柴又の文化的景観」についてです。

平成30年2月に、都内初の国の重要文化的景観として選定された「葛飾柴又の文化的景観」については、今年度末までに整備計画を策定します。本計画は、建造物等の修理・修景、観光振興の具体的な施策を事業計画として示し、区民、事業者及び行政が一体となり、文化的景観の保存・活用を推進するものです。計画の内容を着実に実行し柴又地域の活性化に寄与してまいります。

第五に「先進技術を最大限に活用し、洗練された質の高い生活を送れるまち」などについて申し上げます。

まず、「デジタル技術を活用した取組の推進」についてです。

社会全体のデジタル化が急速に進み、本区においても各種手続や相談業務のオンライン化、キャッシュレス決済サービスの拡大など、デジタル技術を活用した区民サービスの向上に積極的に取り組んでいます。申請手続については、順次、オンライン化を進めていくとともに、令和4年度は、戸籍住民課や税務課などの窓口での支払いにキャッシュレス決済を導入します。

また、地域で行われている様々な活動においてもオンラインの活用などデジタル化へのニーズが高まる中、地域活動のデジタル化を支援する取組を新たに行い、誰もがデジタル技術の恩恵を享受できる社会の構築に取り組んでまいります。

次に、産学公連携による「都市型スマート農業実証実験」についてです。

狭い農地が点在する都市農地において、農作物の生産性を向上させ、収益性を確保するためには、情報技術を活用した効率的な作業により担い手不足の解消を図る必要があります。このたび、東京理科大学及びJ A東京スマイル葛飾営農研究会と区が連携し、作物の苗1本1本にセンサーを設置し、養分等を数値化し、可視化することで、作物の健康状態やストレス状態、栄養状態を判断することのできる実証実験を支援することとしました。肥料や水の適切な附与に基づく品質管理、生産性の向上及び農作業の効率化を図り、魅力ある都市農業にしてまいります。

最後に、「総合庁舎の整備」についてです。

令和3年第4回定例会の所管委員会において、「総合庁舎整備と現庁舎・庁舎敷地の活用方針（案）」をご報告し、12月にこの方針を策定した後、広報かつしかや区ホームページを活用して区民へ周知を図ってきました。

立石駅北口の再開発事業においては、総合庁舎の移転計画先である東棟の実施設計を進めており、現在、再開発組合と協議しながら、建築・設備計画を具体化しています。

今後は、実施設計をもとに、再開発組合が権利変換計画案をとりまとめ、庁舎の整備費用としての保留床価格などが提示されることとなります。

権利変換前の令和4年7月頃には、主に東棟の建築・設備計画、庁舎機能、整備費用を

とりまとめた説明書の作成を行います。正確かつ分かりやすく議会・区民に説明を行いながら、総合庁舎の整備を進めてまいります。

私は、引き続き「区民第一、現場第一」「スピード感」「おもてなし」を区政運営の基本に据え、区民や区議会の皆様と協働して「夢と誇りあるふるさと葛飾」の実現に向けて、全力を注ぐ決意です。

そのほか、本定例会にご提案申し上げます案件につきましては、上程の折に主管者から詳細にわたりご説明いたしますので、よろしくご決定をいただきますようお願い申し上げます。令和4年第1回区議会定例会の開催に当たり、私の所信表明といたします。